

令和4年度 第1回 調布市地域経済対策会議要旨について

開催日：令和4年5月27日（金） 午後4時から5時30分まで

場 所：市長公室

出席者：商工会（副会長・各部会・事務局長）

市内金融機関（多摩信用金庫），市（副市長，行政経営部長，産業振興担当部長）

1. 令和3年度調布市事業所経営実態調査及び事業者支援策の報告

【市】

○調布市プレミアム付商品券事業（第2弾）

- ・利用期間：令和3年11月17日～令和4年2月28日
- ・対象者：市内在住，在勤，在学者 個人単位での申込み 1人3冊まで
- ・発行数：12万4,000冊 総額：14億8,800万円 プレミアム率：20%
- ・換金総額：14億1,790万7千円（内訳：一般店40.6% 大型店59.4%）
- ・取扱店舗数：1,323店

○調布市キャッシュレス決済ポイント還元事業

- ・利用期間：延長前 令和3年11月1日～令和3年12月28日
延長後 令和3年11月1日～令和4年1月16日
- ・対象者：一般（市外在住者含む）
- ・総額：14億4,000万円 プレミアム率：20%
（利用者決済額：12億円 ポイント還元分：2億4000万円）
- ・利用者決済総額：8億7,894万2,106円
（内ポイント還元分：1億6,226万7,672円）
- ・取扱店舗数：期間前 約1,400店 期間後 約1,500店
- ・利用推移（伸長率）※事業実施前対比：決済額 308%
利用者数 168%
利用回数 144%

○中小企業事業資金融資あっせん制度

- ・令和2年度に拡充した内容を継続（申請口数増（3口），利子補給補助（当初3年間を全額），信用保証料補助（全額）など）
- ・利用状況の比較（件数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度	135	128	75	60	39	41	39	29	20	21	24	36
令和3年度	29	33	50	31	36	38	43	30	29	33	30	24

○中小企業等新型コロナウイルス感染予防対策補助事業

- ・申請受付期間：令和3年6月1日～令和4年1月31日

- ・助成対象期間：令和3年3月23日～令和4年2月28日
- ・対象要件：工事費（換気設備の設置など）・備品購入費（空気清浄機など）
- ・市補助額：7,085万4,900円
 （内訳）工事費：178件、約5,836万円
 備品購入費：191件、約1,248万円

○調布市事業所経営実態調査

「令和3年度調布市事業所経営実態調査報告書」に沿って説明。

2. 市内事業者の現状・意見交換

【商工会副会長】

- ・本会議によって検討してきた事業者支援策により、これまで市内の消費喚起を促すことができた。引き続き本会議を通じて事業者支援策を考えていきたい。
- ・コロナ禍においても、結果として会員数は増加となったが、会員が入れ替わっていることが重要と考えている。例えば、事業を辞めたことで退会する事業者もいれば、新たに調布で事業を始めて会員となる方もいる。今後はそういった方への支援こそ必要となる。
- ・デジタル化は否応なく進んでいく。対応することができない事業者への支援を検討していきたい。
- ・建設業では、資材の調達難が続いており、工期等厳しい状況にある。必要な部品の発注後、納品まで半年程度かかる場合もあるので、この現状を知っていただきたい。

【商工会商業部会】

- ・プレミアム付商品券事業、キャッシュレス決済ポイント還元事業は、アンケート結果からも効果があったと言える。また、事業を行っている身としても、非常に効果があったと感じている。市には、適時適切な消費喚起事業を実施いただき、ありがたい。
- ・国が観光立国を目指していく中で、市にさらに多くの外国人観光客を呼び込むには、キャッシュレス決済の普及は避けられないと考えている。少しでもキャッシュレス決済に対応出来る店舗を増やしていくことが、商業部会としても必要だと考えている。
- ・市民や消費者にとって優しく、外国人観光客にも安心して買い物が出来るようなまちづくりや、インフラ整備が必要である。そのため、今後消費喚起事業を行う際には、キャッシュレス決済の普及促進と併せた形で、検討を進めてもらいたい。
- ・東京都では、都内の商店会が利用できる補助金制度を約20種類用意している。事業者にとって事務負担が大きかったり、補助の具体的なイメージがつかないこともあって、市内の商店会ではなかなか活用が進んでいない。
- ・商店会のイベントに係る経費や街路灯の電気料金の一部補助等、市から継続して行われている商店会への支援策だけでは、商店街の活性化に繋がらなくなってきていると感じている。
- ・デジタルを活用した新しい情報伝達の在り方について、商業部会を中心に今後協議を進めていきたい。

【商工会サービス業部会】

- ・事業復活支援金については、週3日、中小企業診断士による相談受付を商工会で実施している。問い合わせも非常に多く、職員でも随時相談を受け付けている。特に、サービス業は申請希望者が多く、コロナの影響を受けている事業者が多い印象である。
- ・令和5年10月1日からインボイス制度が開始される。開始に間に合わせるには、事業者は令和5年3月31日までに届出が必要となるが、多くの会員は理解していない。問い合わせが増える前に、周知を含めた対応が必要だと考えている。
- ・事業復活支援金のような制度が再度あった場合に、市内に申請のサポートセンターを設置していただきたい。現在、中小企業庁によって府中市に支援金のサポートセンターが設けられているが、市内には設けられていないため、市内の事業者が申請のサポートを受けたい場合は、府中市まで行く必要がある。
- ・今後の経営の課題として、新規事業に取り組むというよりも、自社の強みを活かして、既存事業をどのように継続していくかが重要になると考えている。

【商工会工業部会】

- ・引き続き、半導体不足や電子部品の調達難が業界全体の問題となっている。すでに、次年度まで影響が続きそうな見込みであり、経営状況に影響が出ている事業者が多くいる。
- ・市内では、部品を製造する小規模事業者が多く、製品を製造する事業者は比較的少ないことから、部品の不足よりも、材料価格の高騰こそ影響を受ける事業所が多いと考えられる。
- ・市内の工業の事業所は徐々に減ってきている。令和5年2月には、調布クレストンホテルにおいて、多摩地域8市の商工会の合同商談会を、調布市商工会の主催で実施する予定である。市内の事業所を宣伝していきたい。

【商工会建設業部会】※商工会事務局代読

- ・資材の高騰が依然として続いており、円安の進行や不安定なウクライナ情勢によって、今後さらなる高騰を見込んでいる。資金繰りの悪化につながっている事業者も多く、引き続き厳しい経営状況が続くのではないかと考えている。

【商工会事務局】

- ・商工会が、商店会をはじめとする他団体の見本となるよう、感染症対策を講じながら各種事業を実施し、市内経済の活性化に向けて取り組んでいきたい。

【市内金融機関】

- ・多摩地域の事業者では、コロナ前の業績の水準に戻っている事業者は、非常に少ない。現在、給付金等の支給も実施されていないため、今後、資金繰りや返済方法の変更等の相談が増えるのではないかと考えている。
- ・不安定なウクライナ情勢等による材料価格の高騰の影響により、事業者からは価格転嫁の時期に悩んでいる声を多数聞く。取引先との価格調整の対応に苦慮している事業者が多い。
- ・コロナ融資について、令和2年2月から令和4年4月末まで、約24000件対応した。うち、有利子は約1000件ほどであった。令和4年4月末現在で、返済が厳しいという相談を約3000件受けている。業種別では、卸・小売業、飲食業、建設業、製造業の順で、相談が多い。返済条件の見直し等で対応している。

- ・返済条件の見直しについて、事業者に事業計画を再度作成してもらったうえで、基本的には返済期限を1年延長する対応をしているが、信用保証協会付融資も多いため、事業者ごとに返済に向けて個別対応している。
- ・調布市中小企業事業資金融資あっせん制度について、コロナ当初に比べ申請件数は減っているようだが、利用を希望する事業者は依然として多いため、引き続き拡充いただきたい。
- ・事業所の減少が地域の雇用等に影響を及ぼしているため、事業者が安心して事業を継続できるような支援策を考えていきたい。
- ・産業労働支援センターを通じて、市内の若手創業者から多くの相談をいただいているので、継続支援は必要だと感じている。

【調布市】

- ・建設業における資材の調達難と、それに起因する工期の問題は、契約課からも聞いている。市としては、情勢を考慮したうえで、工事等の発注スケジュールを考えている。
- ・商業副部長から話があった、デジタルを活用した新しい情報伝達の在り方について、具体的な提案があれば今後も議論していきたいと考えている。庁内でもデジタル化への対応を進めているところである。
- ・信用保証協会付融資を利用した事業者について、返済条件の見直しが生じた場合に、保証料の補助等といった支援が必要かを検討していきたい。
- ・調布市事業所経営実態調査の中でも、事業継続への支援・人材確保の問題・原材料価格高騰等を課題として挙げている事業者が多い。これらも踏まえて、適切な事業者支援策を検討していきたい。
- ・キャッシュレス決済ポイント還元事業については、補正予算の措置をとって、昨年度に引き続き行っていく予定である。今年度については、対象のキャッシュレス決済事業者を複数用意することで、対象店舗を増やし、利便性を向上させる。また、継続して利用者及び事業者への広報を積極的に行う予定である。引き続き皆さまとも連携して事業を推進していきたい。
- ・具体的な意見・要望等をいただければ、市としても支援策を検討しやすいので、引き続き意見交換をしていきたい。また、他自治体の事例も調べながら、調布で有効な施策を同時進行で検討していく。

3. 新たな事業者支援策について

○令和4年度調布市キャッシュレス決済ポイント還元事業（案）

市内中小規模の登録店舗において、スマートフォンを用いたQRコード決済を行った方に対し、決済額の20%相当分のポイントを付与。付与対象のキャッシュレス決済サービスを複数用意し、消費喚起及び利便性の向上を図る。

- ・利用期間：令和4年12月～令和5年2月末 ※予算上限に達し次第、終了予定
- ・ポイント還元率（プレミアム率）：20%
- ・ポイント還元分：2億4600万円

- ・利用者決済額：12億3000万円
- ・対象者：一般（市外在住者含む）
- ・付与上限（予定）：1決済当たり 5,000円 1月当たり 2万円
- ・対象店舗：市内中小規模の登録店舗（大手事業者等を除く）
- ・事業者選定（プロポーザル方式）：令和4年6月下旬～9月上旬

4. その他

【調布市】

○返礼付ふるさと納税制度の導入について

- ・調布の魅力発信と地域資源の活用の観点から、令和4年度から返礼付きのふるさと納税の実施を検討している。また、将来にわたって財源を確保する必要もあると認識している。
- ・実施に当たっては、商工会に協力をいただき、調布ならではの返礼品を選定していきたい。また、返礼品だけでなく、返礼サービスも含めて検討している。